

個別事業計画書

所管部署：上下水道部 上水道課

(単位:千円)

事業名	水質検査事業		細事業名			新継区分	継 続
総合振興計画の位置づけ	第2章 自然・文化・人を活かした郷を創る		根拠法令等	水道法			
	2 資源が循環するまちをつくる						
	(4)上水道						
事業実施期間	平成 20 年度 ～ 平成 22 年度		年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費	
現状の課題	原水から浄水処理、配水に至るまで一連の水質管理を行い、供給する水道水が水質基準に適合している状況を確認する必要がある。また、使用者に対して水道水が安全であることを周知しなければならない。		各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	平成20年度	水質検査計画に基づく水質検査(基本51項目検査、農薬類、クリプトスポリジウム検査他)の実施。	効率的、効果的な水質検査を実施するとともに、検査結果を南丹市ホームページに掲載し、具体的に水道水への安心感の向上に資する。	9,303
具体的な実施内容	安全な水を望む声に応えられるよう、南丹市水質検査計画に基づき、上水道並びに簡易水道において水質検査の充実を図る。 また、貯水槽水道を使用している設置者や利用者にとって適切な指導を行い、管理意識の高揚を図る。			平成21年度	水質検査計画に基づく水質検査(基本51項目検査、農薬類、クリプトスポリジウム検査他)の実施。	効率的、効果的な水質検査を実施するとともに、検査結果を南丹市ホームページに掲載し、具体的に水道水への安心感の向上に資する。	7,818
事業の目的	市民に安心、安全な水道水の給水を行うため。			平成22年度	水質検査計画に基づく水質検査(基本51項目検査、農薬類、クリプトスポリジウム検査他)の実施。	効率的、効果的な水質検査を実施するとともに、検査結果を南丹市ホームページに掲載し、具体的に水道水への安心感の向上に資する。	7,818
事業の効果	水道法に基づく水質基準を満たしていることにより衛生的に安全かつ清浄な水を給水することができる。水道使用者に対して具体的な検査内容を示すことにより、水道事業全体の理解向上が実現できる。						